

平成28年第3回定例会

階上町議会会議録

平成28年 6月 7日 開 会
平成28年 6月10日 閉 会

階 上 町 議 会

平成 28 年第 3 回階上町議会定例会

議事日程第 1 号

平成 28 年 6 月 7 日 午前 10 時 00 分開議

日程 第 1 会議録署名議員の指名

日程 第 2 会期の決定

日程 第 3 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1番	荒	谷	憲	輝	君	2番	大	下	修	君		
3番	小	松	雅	彦	君	4番	上	道	二	三	男	君
5番	長	根	岩	夫	君	6番	森		榮	吉	君	
7番	濱	谷	貴	樹	君	8番	松	尾	國	治	君	
9番	林			貢	君	10番	百	目	木	和	俊	君
11番	大	江	和	夫	君	12番	郷	州	公	典	君	
13番	畑	中	弘	實	君	14番	山	田	惠	治	君	

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	佐 京 孝 信 君
総合政策課長	木 村 良 三 君	税 務 課 長	地代所 康 二 君
町民生活課長	鳶 守 利 明 君	保健福祉課長	引敷林 広 貴 君
産業振興課長	南 正 人 君	建 設 課 長	野 沢 雅 浩 君
教 育 課 長	地 代 所 誠 君	会 計 管 理 者	長 根 工 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	濱 浦 幸 夫 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	澤 田 充 君	行 政 防 災 庶 務 G L	茨 島 俊 行 君
総 務 課 主 幹	村 元 大 介 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 28 年第 3 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、4 番 上道二三男君、5 番 長根岩夫君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月10日までの4日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から6月10日までの4日間と決定いたしました。

日程第3、この際、報告第1号 平成27年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告についての件から、議案第20号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件まで、22件を一括して上程いたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 本日ここに、平成28年第3回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

報告第1号 平成27年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について、ご説明申し上げます。

本件は、平成27年度に定めましたセキュリティ対策事業、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業等に係るもので、平成27年度において完了が困難なため、平成28年度へ繰越いたしましたので、その計算書を報告するものであります。

報告第2号 平成27年度階上町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告について、ご説明申し上げます。

本件も同じく、繰越いたしました公共下水道事業について、その計算書を報告するものであります。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部改正に伴う所要の改正をするため、階上町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例を制定することを専決処分したもので、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申

申し上げます。

本案は、生涯学習関係事務について町長部局から教育委員会へ事務移管したことに伴い、非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び階上町附属機関に関する条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、償却資産に係る固定資産税の軽減率について所要の改正をすることを専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令及び東日本大震災復興特別区域法第43条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、適用期限の延長について所要の改正をすることを専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法施行令の一部改正に伴い、課税限度額及び減額措置に係る軽減判定所得の算定方法について所要の改正を行い、その他所要の整備をすることを専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成27年度階上町一般会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の額に9,750万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ61億1,946万7千円といたしました。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入は、国庫支出金3,542万7千円、県支出金2,758万1千円、町債5,080万円等を減額し、地方消費税交付金1億729万1千円、地方交付税5,856万円等を追加したものであります。

歳出は、民生費9,435万7千円、教育費6,227万6千円等を減額し、衛生費

561万7千円、諸支出金2億6,998万8千円等を追加したものであります。

次に第2表繰越明許費補正であります。既定の事業費等の変更に伴い繰越明許費に係る変更分を補正したものであります。

次に第3表地方債補正であります。既定の地方債に係る変更分を補正したものであります。

議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成27年度階上町国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ2,653万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を20億5,046万2千円といたしました。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国保税529万2千円、繰入金3,972万3千円等を追加し、療養給付費等交付金1,030万円、県支出金1,295万3千円、共同事業交付金5,291万6千円を減額したものであります。

歳出につきましては、保険給付費3,204万2千円を追加し、共同事業拠出金2,274万8千円、予備費3,329万4千円等を減額したものであります。

議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成27年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ137万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を3,828万5千円といたしました。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、使用料及び手数料12万6千円、一般会計繰入金124万7千円等を減額したものであります。

歳出につきましては、総務費37万4千円、施設管理費80万円等を減額したものであります。

議案第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成27年度階上町介護保険特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ1,173万1千円を減額し、歳入歳出予算の総

額を 12 億 2,053 万 8 千円といたしました。

第 1 表歳入歳出予算補正の主なものは、歳入につきましては、国庫支出金 799 万 6 千円、支払基金交付金 885 万 3 千円、県支出金 267 万 9 千円を減額し、繰入金 674 万 4 千円等を追加したものであります。

歳出につきましては、総務費 77 万円、保険給付費 1,285 万 8 千円、地域支援事業費 53 万 8 千円等を減額し、基金積立金 243 万 6 千円を追加したものであります。

議案第 10 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 27 年度階上町公共下水道事業特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ 525 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 2 億 9,520 万 2 千円といたしました。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、一般会計繰入金 525 万 1 千円を減額したものであります。

歳出につきましては、総務費 23 万 7 千円、施設管理費 239 万 8 千円、公債費 241 万 6 千円等を減額したものであります。

次に第 2 表繰越明許費補正であります。既定の事業費等の変更に伴い、繰越明許費に係る変更分を補正したものであります。

議案第 11 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 27 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ 110 万 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 9,841 万 6 千円といたしました。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、保険料 83 万 3 千円、繰入金 19 万 9 千円、諸収入 9 万 1 千円等を減額し、使用料及び手数料 2 万 1 千円を追加したものであります。

歳出につきましては、総務費 16 万 6 千円、後期高齢者医療広域連合納付金 73 万 6 千円、諸支出金 9 万 3 千円等を減額したものであります。

議案第 12 号 階上町道仏交流センター条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町道仏交流センターに係る設置及び所要事項を定めるため提案するものであります。

議案第 13 号 平成 28 年度階上町一般会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 585 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 58 億 7,585 万 6 千円とするものです。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、財産収入 3 千円を減額し、県支出金 435 万 9 千円、諸収入 150 万円を追加するものであります。

歳出につきましては、議会費 764 万 4 千円、土木費 567 万 8 千円等を減額し、総務費 2,384 万 7 千円等を追加するものであります。

歳出のうち、選挙権年齢の引き下げに伴い、有権者の利便性向上と投票率向上のため、期日前投票所増設に係る経費として 282 万 7 千円、コミュニティ助成事業助成金 100 万円、浜の活力再生広域プラン策定支援事業資金貸付金 50 万円等を計上しております。

議案第 14 号 平成 28 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ、46 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 19 億 5,860 万 3 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金に 46 万 9 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費に 46 万 9 千円を追加するものであります。

議案第 15 号 平成 28 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額にそれぞれ 49 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 3 億 1,167 万 6 千円とするものであります。

議案第 16 号 定住自立圏形成協定の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、八戸市との間において締結した定住自立圏形成協定について、新たに連携する取組の追加をするため、提案するものであります。

議案第 17 号 三戸郡福祉事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、三戸郡福祉事務組合が設置運営する障害者支援施設明幸園及び三戸郡地域生活支援センターを、平成 29 年 4 月 1 日に民間移譲することに伴い、共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について、地方自治法第 286 条第 1 項及び

第 290 条の規定により、議会の議決を求めるため提案するものであります。

議案第 18 号 三戸郡福祉事務組合の共同処理する事務の変更に伴う障害者支援施設明幸園の財産処分について、ご説明申し上げます。

本案は、三戸郡福祉事務組合の共同処理する事務のうち、障害者支援施設明幸園の設置及び管理運営に関する事務の廃止に伴う財産処分について、地方自治法第 289 条及び第 290 条の規定により、議会の議決を求めるため提案するものであります。

議案第 19 号 三戸郡福祉事務組合の共同処理する事務の変更に伴う三戸郡地域生活支援センターの財産処分について、ご説明申し上げます。

本案は、三戸郡福祉事務組合の共同処理する事務のうち、三戸郡地域生活支援センターの設置及び管理運営に関する事務の廃止に伴う財産処分について、地方自治法第 289 条及び第 290 条の規定により、議会の議決を求めるため提案するものであります。

議案第 20 号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、1 人の委員の任期満了に伴う後任の委員を任命するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程についての質疑に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

議長(山田恵治君) これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

議事の都合により、6月8日は休会といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、6月8日は、休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、6月9日午前 10 時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前 10 時 23 分)

平成 28 年第 3 回階上町議会定例会

議事日程第 2 号

平成 28 年 6 月 9 日 午前 10 時 00 分開議

日程 第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番	荒 谷 憲 輝 君	2 番	大 下 修 君
3 番	小 松 雅 彦 君	4 番	上 道 二 三 男 君
5 番	長 根 岩 夫 君	6 番	森 榮 吉 君
7 番	濱 谷 貴 樹 君	8 番	松 尾 國 治 君
9 番	林 貢 君	10 番	百 目 木 和 俊 君
11 番	大 江 和 夫 君	12 番	郷 州 公 典 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	山 田 惠 治 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	佐 京 孝 信 君
総合政策課長	木 村 良 三 君	税 務 課 長	地代所 康 二 君

町民生活課長	巖 守 利 明 君	保健福祉課長	引敷林 広 貴 君
産業振興課長	南 正 人 君	建設課長	野 沢 雅 浩 君
教育課長	地 代 所 誠 君	会計管理者	長 根 工 君
農業委員会 事務局長	濱 浦 幸 夫 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	澤 田 充 君	行政防災 庶務 G L	茨 島 俊 行 君
総務課主幹	村 元 大 介 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。
 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。
 日程第 1、一般質問を行います。
 順次質問を許します。
 3 番、小松雅彦君の質問を許します。

3 番（小松雅彦君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、3 番、小松雅彦君。

3 番（小松雅彦君） 3 番、小松雅彦です。（小松議員登壇）

3 番（小松雅彦君） 3 番、小松雅彦です。平成 28 年度 6 月定例会において、発言のお許しをいただき感謝申し上げます。

今も余震が続く、熊本地方地震で被災されました方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、一日でも早く復旧復興されますよう、健康にご留意され笑顔と元気が戻られることをお祈りいたします。

災害時、「自助」自分で自分を助けること、「共助」家族、地域や地域コミュニティで助け合うこと、「公助」行政による救助、支援のことです。

共助とは自分や小さな共助である家族だけでなく、町内会や自治会など小さな地域コミュニティ単位で防災としての助け合いの体制を構築する、また、災害発生時に実際に助け合うことを言います。

大災害発生時、早い時点では救助隊はあまり期待できず、むしろ家族や友人、隣人で助け合うことが重要で、効果が大きいと思います。

このことから、多くの方々に町内会への加入促進をお願いしたいと考えます。

また、マスコミはボランティア、自衛隊の方々のことを盛んに取り上げています。建設業者の方をわざと取り上げません。

ボランティアや自衛隊の方々は報道のとおり活躍されています。建設業者は地元のことをよく知り、災害発生時、現場に早く駆けつけ救助活動、瓦礫の片付け等を行っています。

建設業者は町のお医者さんです。より一層力を発揮していただき、早い復旧復興にご尽力いただきたいと思います。感謝申し上げますとともに、大切にしていかなければならないと思います。

それでは、質問させていただきます。

若い方々の子育ての中で、最も負担が大きく気にかかるのが保育料だと思います。

児童を保育するために必要な経費は、保護者が納入した保育料と税金により賄われています。

この保育料は、入所児童の年齢と父母、祖父母等の前年度分の住民税の課税状況により決定されます。

子ども子育て新支援制度は、就学前の子どもの教育、保育、地域の子ども子育て支援を総合的に支援することをめざした制度で、平成 27 年 4 月 1 日からスタートしました。

新年度に移行する幼稚園や認定こども園、保育園を利用するためには、教育保育の必要性に応じた支援認定を受ける必要があります。

支援認定には、次のように分けられています。

1号認定の内容は、お子さんが満3歳以上で保育を必要とせず幼稚園で教育を希望する場合、利用時間区分は教育標準時間、利用できる施設は幼稚園・認定こども園。

2号認定の内容は、お子さんが満3歳以上で保護者の就労などの保育を必要とする事由に該当する場合、利用時間の区分は保育標準時間・保育短時間、利用できる施設は保育園・認定こども園。

3号認定の内容は、お子さんが満3歳未満で保護者の就労などの保育を必要とする事由に該当する場合、利用時間区分は保育標準時間・保育短時間、利用できる施設は保育園・認定こども園・地域型保育事業です。

新制度に移行しない幼稚園を利用する場合は、指定認定を受ける必要はありません。

保育は各自治体で大きく違っていています。階上町の保育の現状についてお伺いいたします。

次に保育料についてですが、施設等規模で保育にかかる費用は変わりますが、一月あたりの平均をとると、教育3歳児 20万 6,187 円、4歳児以上 19万 1,807 円、保育0歳児 19万 3,833 円、1歳から2歳児 11万 9,943 円、3歳児 7万 2,493 円、4歳児以上 5万 7,853 円となり、階上町における保育料内訳の例を挙げますと、0歳児に必要な経費は1か月 19万 3,833 円、保護者の最も大きい保険料8階層区分 4万 4,500 円、税金で補われている費用、国・県・階上町の負担は 14万 9,333 円となります。

中間層4－1階層区分で2万4千円となり、税金で補われている費用の負担は、16万 9,833 円となります。

平成 26 年度保育所徴収金保育料と平成 27 年度保育料を比較すると、10階層区分が 16階層区分に細分化され、保育料の軽減化がされています。

予算規模で平成 26 年度は 1,300 万円から 1,500 万円、平成 27 年度は 2,300 万円から 2,500 万円と増額されています。

これは大変嬉しい傾向で、軽減を実感される方も多いのではないのでしょうか。

大変厳しい財政状況の中ではありますが、今一步踏み込んだ子育て世帯の経済負担の軽減が必要かと考えられます。

基本的に、保育士がつきっきりで世話をすることになる0歳児が最も高く、次に1歳児から2歳児にも同じ位の費用が発生します。

これは、保育士1人で乳幼児3人までしか保育できないためです。保育士1人で乳幼児4人以上を保育することは法律で禁じられています。

1歳から2歳児になると、許容量が増えて児童6人に保育士1人が配置できるようになります。

3歳児はコミュニケーション能力の成長に伴い、児童20人に対して保育士1人を配置できます。

4歳から5歳児は主体的に行動できるようになるため、児童30人に対し保育士1人を配置できます。

つまり、子どもの年齢が幼いほど、本人だけでできることが少ないために、保育士が必要になって人件費がかかります。

次に、児童の安心安全についてですが、待機児童解消が話題、参議院の争点になる中、政府は1億総活躍プランの中で保育士の賃上げなど、処遇改善を打ち出しましたが、現場では保育士の質の低下が懸念が高まっています。

厚生労働省が3月にまとめた緊急対策が、1人保育士がみることのできる子どもの数などを定めた保育士の配置基準を事実上、緩和するように自治体に求めたためです。

現場は人手不足、もう限界、これ以上子どもを詰め込もうとしないで欲しいと悲鳴をあげています。

政府は規制緩和で児童待機の解消に努めたい考えですが、子どもの安全が守られるのか、規制緩和は増収増益の要因になるかもしれませんが、安全が置き去りにされているのではと危惧されます。

人手不足が続く中、保育士の仕事がさらに大変になり、人手不足を助長することになります。

子どもは国の宝。保護者の方々が安心して保育園に預けることができるように、国が責任を持って保育料負担、安心な環境を作ることを国・県へ要望されてはいかがでしょうか、お伺いします。

2点目は、新築住宅支援について、町民の生活環境の向上を図るとともに、町内の住宅関連産業を中心とした地域活性化を促進するために、町内に自己居住用の住宅を新築・購入する方に対象工事の1%、上限30万円を補助、子育て中の世帯の場合は対象工事の補助を上乗せとあります。

現在の利用状況、子育て世帯の補助率がいくら上乗せになるのか、お伺いいたします。

3点目は、観光PR事業について、観光資源の掘り起こしとそのPRを展開とありますが、どのような事業を行っているのでしょうか。

また、ガイド団体育成事業、まちあるきガイド団体及び人材の育成とありますが、現状はどのようになっているのかお伺いします。

以上、壇上からご質問させていただきます。(小松議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、小松議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1 点目の保育園の現状と保育料の現状についてであります。町内には幼稚園と保育園の機能を併せ持った「幼保連携型認定こども園」が3施設と認可保育園が1施設ございます。

平成 26 年度までは、町内に幼稚園や認定こども園はなく、保育する保護者がいるため保育を必要としない満3歳以上の子どもについては、近隣市町村の施設を利用している状況でありましたが、昨年の子ども子育て支援新制度により、町内の3保育園が幼保連携型認定こども園へ移行したことにより、保育を必要としない満3歳以上の子どもについても、町内の施設での受入れが可能となりました。

また、保育を必要とする満3歳以上の子どもの場合につきましては、保護者の就労状況に変更があり、保育を必要としなくなった時においても、引き続き慣れ親しんだ施設を利用できるようになりました。

現在、町内の幼保連携型認定こども園と認可保育園の4施設を1号認定の子ども34人、2号・3号認定266人、合わせて300人が利用しております。

町外の施設については、28施設を1号認定15人、2号・3号認定54人の合わせて69人が利用している状況であります。

本町の保育料につきましては、これまで国基準による保育料より低く設定し、保護者の負担軽減を図ってまいりました。

平成 27 年度には、子ども子育て支援新制度施行に伴い、「階上町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、この計画を基に質の高い教育、保育そして地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施しており、保育料については、階層区分を10階層から16階層へ細分化し、町費約2,500万円を投入して保護者の負担軽減を図ってまいりました。

今年度、国では多子世帯に係る軽減措置として、多子計算の年齢について、従来の幼稚園は3歳から小学3年生まで、保育園は0歳児から小学校入学前までという年齢制限を撤廃し、年収約360万円未満相当の世帯については、第2子の保育料を半額に、第3子以降を無償化にすることとしております。

さらに、ひとり親世帯や在宅障害児のいる世帯の子どもにつきましては、年収360万円未満相当の世帯について、第1子の保育料を半額、第2子以降を無償化にすることとしております。

また、青森県独自の事業としては、保護者の所得に応じて第3子以降3歳未満の児童の保育料軽減を実施しております。

次に、児童の安全安心の件についてであります。本町においては、現在待機児童はございません。

保育士の配置基準等々も国の基準どおりとしておりますので、各施設においても基準等の遵守徹底していただいております。保育士も確保されており、子どもの安全安心につながるよう指導しているところでございます。

町といたしましては、今後も国の制度改正等を注視し、さらに制度が充実していくよう、国・県へ要望してまいりたいと考えております。

次に2点目の新築住宅支援事業についての件であります。本町では、平成25年度から町民が安心して快適に暮らすための住環境の向上を図るとともに、町内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を図ることを目的とし、個人住宅を町内の業者により新築又は購入する方に対し、対象工事の1%、上限額を30万円とし、補助金を交付しており、昨年度までの3か年において32件の交付を行ない、合わせて566万円の補助をしております。

また、議員ご案内のとおり、本事業につきましては「階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の主要事業として、期間を平成31年度までとし、子育て中の世帯の場合は対象工事費の補助率を上乗せし、制度を拡充することとしております。

ご質問のありました上乗せの率につきましては、若い世代が安心して家庭をもち、子どもを産み育てられる環境整備をめざし効果的な事業となるよう、現在、制度設計を行なっているところです。

新制度の運用につきましては、平成29年度4月からの実施を予定しており、今年10月をめどに、広報等により周知させていきたいと考えております。

次に、3点目の観光PR事業についてであります。階上町では、はしかみ臥牛山まつりやはしかみいちご煮祭りなど、豊かな観光資源である山と海の食文化を活かしたイベントなどにより、観光のPRや町内外からの誘客を図ってまいりました。

小松議員ご質問の観光資源の掘り起こしとそのPR展開のために行っている事業については、地域にある資源を活用した着地型観光として、町内の団体が主催する「巨木めぐり」や「まちあるき」を中心に事業展開を行っております。

現在「巨木めぐり」は、春と秋の年2回実施しており、主に山側を紹介する企画で、売り込み隊などの調査によって、町内の巨木や古木は20数本登録されております。

また「まちあるき」につきましては、浜側に2コースありまして、大蛇駅や鮮魚店などを周回する「線路くるりんコース」と、階上駅を起点とし、岩手県への「県境ひとまたぎコース」があり、地域の人との交流と浜の生活文化を伝える企画となっております。

どちらも、階上の自然・味・人をPRすることをコンセプトとしており、評判が良く、募集と同時に定員に達するほどの人気のメニューとなっていることから、今後は、お客さんの要望に応え、団体や一定の人数がまとまれば、ご案内できる体制を考えていきたいと考えております。

また、これらのコースを作成する際に、地域の方々からの情報やガイドの方が独自で見つけたもの、町外の方々からの視点により観光の見どころを発見されたものもありますので、今後も、階上町の新たな魅力を発掘しながら、内容の充実を図るとともに、これまでの大きなくりのコースをコンパクト化し、利用しやすい企画を開発していきたいと考えております。

また、今後のPRの計画につきましては、昨年インバウンド用に向けて、英語表記のパンフレットを作成したところですが、今後、来町者や活用状況を見ながら、中国語など他国語についても、検討したいと考えております。

また、6月から「広報はしかみ」で町内の季節ごとの観光情報や観光3施設であります、道の駅・フォレストピア階上・わっせ交流センターの情報を掲載することやホームページ、マスコミなどを活用して、積極的に観光PRに努めていきたいと考えております。

次に、ガイドの人材育成の現状につきましては、現在、階上売り込み隊、はしかみYYクラブ、はしかみかだる会などのボランティア団体や個人からご協力をいただいておりますが、先ほど申し上げた事業展開の拡大をするうえで、ガイドの人材育成が必要と考えております。

このため、今後、ガイドの人材育成を進めるためには広報や様々な募集チラシなどを活用し、参加者や一般町民からのボランティアの募集も検討して、ガイドの養成を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。（町長降壇）

3番（小松雅彦君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、3番、小松雅彦君。

3番（小松雅彦君） ハイ。（小松議員起立）

3番、小松雅彦です。大変丁寧な答弁、ありがとうございます。

保護者の方には、階上町が厳しい財源の中、お子様の保育料の負担軽減、安全のために全力で取り組んでいるので、安心して子育てできることを広く広報活動して欲しいと考えます。

このことが、婚姻、出生率アップにつながると思いますので、要望いたします。

次に、緊急の課題である人口減少の克服に向け、各自治体がしのぎを削っています。本町においても、人口減少は大きな問題であります。

新築住宅支援事業補助金は、町民生活、環境公助、町内の住宅産業を中心とした地域の活性化を促進するための補助金であります。

住宅産業は、いろんな業者が関わり裾野が広く、波及効果が大きく、大変画期的で効果の上がる事業だと思います。

そこで、この事業をもっと拡大できないものかと考えます。

個人住宅を町内の事業者により新築・購入する方に、対象工事の5%、上限50万円を補助、子育て世帯の場合は一人あたり20万円上乗せ、他の地域からの移住者は上限50万円を上乗せしたらいかがでしょうか。

住宅が建つことにより、固定資産を始め、町税の税収が多くなります。

子育て世帯の方は、子どもが生まれ育って新しい家が欲しくなる時期だと思いますが、年収がまだそんなに大きくない時に、大きな励みになります。

階上町は、他の地域の方々にとって、大きな補助と八戸市に近い立地条件、青い海と緑の山に恵まれた環境を考えると、とても魅力を感じて住んでみたい町になります。

住宅を建てるのが先に立ち、建設費に気を取られますが、完成後もお金がかかります。住宅が完成した後、入金される補助金は大いに助けになります。

町の活性化、人口減少対策、町税アップの事業だと思いますので、予算規模を拡大し、大いにPRして募集していただきたいと考えますが、お伺いいたします。

次に、階上町には銀杏木窪の大銀杏、法師窪のサルナシ、茨島のとちの木、蛭子のうつ木、平野家のサイカチ等20本以上の巨木・古木があります。国内・県内最大級の巨木も10本以上あります。

階上売り込み隊のガイドで、バスツアーを利用したツアーはすぐに定員になり、観光客がたくさん来るようになりました。また、リピーターの方も増えてきました。

階上町には、民家の庭や原っぱ、農地など、身近な生活空間の中にもたくさんあります。

これから観光客が増えることを考えると、看板・安全柵等の環境整備、所有者への配慮等、木を中心とした周辺環境維持が必要と考えられます。

また、漁協・生産部会で収穫の終わった海岸で、潮風を浴び海水に浸かり、ふのり等の海藻採りを観光客の方々に体験していただき、自分の採った海藻をわかめラーメン、階上早生そば、せんべい汁等に入れて食べていただく味は格別ではないでしょうか。

また、乾燥としてお土産として送ると、届いた時の嬉しさは思い出とともに倍増すると思います。

普段の生活にない、異次元の体験型の観光を考えてみてはいかがでしょうか。

次に、階上売り込み隊の方々の情熱奉仕で、ガイドツアーが成り立っています。本当にご苦労様です。

しかし、ガイドの方々の年齢が高くなってきています。若い方々のガイド養成が急務だと思います。

各地域より、自薦他薦の推薦を受けた方々に、セミナー等に参加していただき、階上町の良さを再確認の上、ガイドになっていただく、若い発想と行動力で活躍されることを期待いたします。

夢と希望を持つ明るい未来を創る町になるよう、ご提案申し上げ質問を終わります。(小松議員着席)

保健福祉課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、引敷林保健福祉課長。

保健福祉課長(引敷林広貴君) ハイ。(保健福祉課長起立)

それでは小松議員のご質問にお答えをいたします。

保育料の軽減等につきましては、広報紙それからホームページ、窓口等でPR、周知をしてきておりますが、今後につきましても、子育て支援も含めまして広報活動に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。(保健福祉課長着席)

建設課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、野沢建設課長。(建設課長起立)

建設課長(野沢雅浩君) ハイ。それでは、2点目の新築住宅支援事業に関する事業拡充の件についてお答えいたします。

階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、子育て世帯への手厚い支援といった観点から、現行事業の拡充を計画しておりますので、趣旨及び財源等を勘案しまして、効果的な事業となるよう制度設計を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。(建設課長着席)

産業振興課長（南正人君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、南産業振興課長。（産業振興課長起立）

産業振興課長（南正人君） ハイ。それでは、観光PRについての再質問にお答えいたします。

初めに看板や安全柵等環境整備、所有者等への配慮など、環境維持等につきましては、これまで巨木めぐりの案内にご協力をいただいてまいりました階上売り込み隊や関係者の方々と協議しながら、巨木や古木というものがわかりやすい標識看板の作製を含めまして、安全対策などの環境整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、ふのり体験ですとか、それらを活用した体験などによる観光PRということでございますけども、現在、階上町水産振興協議会それから階上産地協議会がございますので、この団体と連携しながらですね、今後整備が予定されております（仮称）ハマの駅を活用しました参加型の体験教室などを取り入れた形で、検討していきたいというふうに考えております。

次に、若い方々のガイドの養成についてでございますけども、小松議員のご提案の方法も含めまして、ホームページや各種チラシへの掲載による募集、また、ボランティア団体に所属していても、これまでガイドの未経験という方々にですね、巨木めぐりですとか、まちあるきなどを参加してもらって、実際に体験していただくことでガイドの養成を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。（産業振興課長着席）

議長（山田恵治君） 以上で3番、小松雅彦君の質問を終わります。

次に、9番、林貢君の質問を許します。

9番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、9番、林貢君。

9番（林貢君） 9番、林貢です。（林議員登壇）

9番（林貢君） 6月定例議会に、一般質問の機会をいただきましたことにお礼申

申し上げます。

まず、一般質問に入ります前に、先の九州熊本地方に発生いたしました地震災害により、不幸にしてお亡くなりになりました方々に、心からお悔やみ申し上げますとともに、災害に遭われました皆様にお見舞いを申し上げます。

また、本一般質問にあたりまして、ご指導ご協力をいただきました関係者の皆様にお礼申し上げます。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、第1点目のわっせ交流センターの管理運営についてであります。NPO法人はしかみ岳より未来へにより、平成27年4月1日より指定管理者としてスタートし、1年が経過したのであります。聞くところによりますと、理事長が2か月位で辞職されたとも聞いておりますが、その組織の陣容はどのようになっていますでしょうか。

また、1年間通常営業したようではありますが、特に平日の経営状態はどのようなだったのかお伺いします。

さらに、今年度は大型バスの駐車も予定して、駐車場の舗装工事の予算も計上されたのでありますが、その進行状況とどの程度の来場者予定を見込まれているのか、お伺いいたします。

続きまして、第2点目の東部地区小学校、道仏小学校・大蛇小学校・小舟渡小学校の統合についてお伺いいたします。

まず、第1点目についてであります。これまでの東部地区小学校の統合について、行政として議会を含む関係機関、すなわち関係小学校への説明等の対応はどのように行われたのか。

昨年4月に町議会議員として選出された議員、特に新たに当選された議員の方には、ほとんど内容が周知されていないように思いますし、また、学校にも最近まで説明があったのか、卒業式においても入学式においても、そのような統合の話は一切出なかったと聞いておりますが、その辺の状況はいかがでしょうか。

以前に行われました西部地区、通称山手3校の場合も、再三再四の地域懇談会を重ねて、さらに階上小学校の統合加入を果たせなかった結果もあります。

1年近い期間、小舟渡地区、道仏地区には、説明があまり詳しくされなかったとも聞いております。そのような中で、保護者・地域への説明内容は十分であったでしょうか。

そして、検討する委員会若しくは会議等があったとすれば、その回数と内容についてお伺いいたします。

また、聞くところによると、平成29年4月1日すなわち来年の3月いっぱい

閉校となり、4月1日新年度からは統合の小学校が誕生することとなるわけですが、各地区からの意見としては、統合反対の意見や吸収統合は反対等の意見も出ていますと聞いております。

東部地区3地区の小学校の統合については、当然、町にとりましても地域にとりましても、最重要課題であります。

平成29年4月に統合小学校としてスタートするとすれば、3校とも閉校して、新たな小学校として設立することとなりますでしょうか。その辺をお伺いいたします。

続きまして、第3点目のハマの駅建設事業についてお伺いします。

ハマの駅建設事業の概要については、先の議会においてもお伺いしたところではありますが、大まかな予算概要だけでありましたので、ハマの駅で行う事業の内容について、具体的な事項をお知らせ願いたいと思います。

また、決定している事項とそれらの推移についてもお伺いいたします。

また、以前に説明がありましたが、予算の3億円のうち、8千万円は護岸工事費ということでありましたので、その概要だけでもわかっている部分、例えば何m位の高さ、幅の長さなど、お知らせ願えれば幸いです。

そして、建設費は約2億2千万ということでしたが、その建設事業の進行状況、例えば申請・設計・入札等の期日予定はどのようになっているのかも併せてお伺いします。

また、建設場所については決定したようではありますが、少し前に2016階上町勢要覧が各戸に送られてまいりましたが、そのページをめくっていくと、大変笑顔の美しく素晴らしい顔をした町民の皆様が載っておりました。

しかしながら、20ページを開いた時に、あの5年前に起きました東日本大震災巨大津波が階上町の海岸に打ち寄せる写真が載っております。まざまざと当時を思い出させられてしまいました。

確かに復旧から復興へ進められてきたのではありますが、春先の高潮の時でさえ、トイレには多くのゴミが打ち上げられておりました。

当時、建設課長は現場を見られたようですから、状況はおわかりだと思いますが、もしもの時を考えると、私には諸手を挙げて賛成という気にはなれないところがあります。

本当に安全は大丈夫、保障できますでしょうか。今一度、町長のお考えをお伺いします。

最後にこの場所の取得について、土地の評価等はどのようになっているのか、また、土地所有者への交渉等はどの程度進んでいるのかをお伺いいたします。

以上をお伺いしまして、壇上からの質問を終わります。（林議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、林議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目のわっせ交流センターの管理運営についてであります。指定管理者としての組織の陣容とのご質問ですが、3月末で、わっせ交流センター指定管理者の「NPO法人はしかみ岳より未来へ」が、管理運営を行い、1年が経過いたしました。

このたび、第1回通常総会が行われ、事業報告と収支決算及び役員改選について提案され、役員の改選では、現在の理事・監事は全て留任となり、欠員となっていた理事1名、監事1名が新たに選任され、役員の体制は理事7名、監事2名と報告を受けております。

次に、1年間の通常営業状況についてですが、NPO法人として営業を始めた昨年4月から、平日営業を実施しており、食堂の利用者数は、レジ数で10,184人となり、4割弱伸びており、収支決算につきましても若干の黒字で計上と聞いております。

次に、駐車場の整備状況につきましては、4月上旬に測量と設計業務を発注しました。指定管理者と協議しながら、委託業務の進捗状況を確認し、整備に取り組んでおります。

駐車場は、一般車両のほか、これまで不便をおかけしてきた大型バスの駐車スペースも整備し、今後はコミュニティバスの乗入れも含め、利便性を図り、利用客の増加につなげてまいりたいと考えております。

次に2点目の東部地区小学校の統合についてであります。近年の少子高齢化が急速に進む中、平成19年度に階上町学校適正配置基準を定めたところです。

その後、平成25年6月の町政懇談会の中で、浜手地区の児童数の減少に伴う学校の統廃合について、出席者の方より必要とのご意見をいただきました。

このことを受けて、教育委員会では、平成25年9月に保護者へ、11月には地域の方へ、今後の児童数等の推移の状況について説明してきました。

平成26年度には、教育委員会の統廃合を検討する会議の中で、保護者や地域の方の統廃合に関する基本的な考え方について確認するための資料を作成し、昨年3月定例議会の全員協議会で内容についてご説明申し上げ、その後、「保護者地域説

明会」を開催したところです。

現在、これまでの説明会の状況等を踏まえ、教育委員会において、統合準備委員会を設置し、東部地区小学校の教育委員会統合方針（案）の作成を進めているところですので、内容については後ほど教育長から答弁させます。

次に、3点目の“ハマの駅”建設事業についてご説明申し上げます。

はじめに、事業内容の推移とのことですが、3月の一般質問において荒谷議員のご質問でもお答えしましたが、まずは「浜の活力再生広域プラン」の計画書策定承認が必須となっております。

このため、3月14日に三沢市から階上までの県南の漁業関係団体と「青森県太平洋南部広域水産業再生委員会」を設立しました。

現在「浜の活力再生広域プラン」の早期策定に向け、「広域水産業再生委員会の担当者会」の中で、関係市町及び漁協と協議しながら、策定作業を進めているところです。

次に、建設事業の進行状況ですが、4月上旬に「海業支援施設整備事業」にかかる測量・基本設計業務を発注しましたので、「浜の活力再生広域プラン」の計画書作成と同時に、「水産業競争力強化緊急施設整備計画」を策定し、「（仮称）ハマの駅」整備事業の申請が速やかにできるよう取り組んでいるところです。

なお、護岸工事の内容につきましては、今後並行して取り組んでいくことにしております。

また、建設場所の確認についてですが、これまで説明してまいりましたように、階上地域水産業再生委員会や階上産地協議会の中で、建設場所を「大蛇地区のさわやかトイレ付近」と決定しております。

建設場所の取得につきましては、「（仮称）ハマの駅」整備用地の測量業務を発注しており、その結果を踏まえ、事業認可の目処が立ち次第、用地交渉の協議を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。（町長降壇）

教育長（川浪孝雄君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、川浪孝雄教育長。（教育長起立）

教育長（川浪孝雄君） それでは、林議員の東部地区小学校の統合についてのご質問にお答えいたします。

先ほどの町長の答弁の中にもありましたが、東部地区の小学校統合については、

平成 25 年 9 月に保護者説明会を、11 月には地区懇談会を開催し、今後の児童数等の推移の状況について説明し、平成 26 年 6 月に旧金山沢小、旧登切小、旧南部町立烏舌内小学校の統廃合事例講演会を開催するなど、今後の学校の状況等について周知を図ってまいりました。

平成 26 年 11 月からは、関係する区長さんや P T A 会長さんに任意の検討する会議にご参加いただき、今後の進め方等について 4 回にわたりご検討いただきました。

その中で保護者や地域の方の統合に対する基本的な考え方について確認するための資料を作成し、平成 27 年 3 月定例会の議員全員協議会において、議員の皆様は資料の内容についてご説明したところです。

その後、保護者には P T A 会長さんを通して学校ごとに、地域の方へは、区長さんを通して行政区ごとに、総会などの機会を利用してご説明したところです。

その結果、学校の現状や将来の状況等から、いずれ統合しなければならない事は、ご理解いただけておりますが、実際の統合については、もっと具体的な条件等が示されなければ、判断できないとのご意見や具体的な諸条件についてのご質問等をいただきました。

教育委員会としては、子ども達の事を最優先に考え、保護者や地域の方の統合の必要性への理解、施設の老朽化、青森県が公表した津波浸水想定範囲区域内に 3 校中 2 校があることなどから、子ども達の安全安心の確保、集団活動を通して子ども達の社会性を高めることの必要性などにより、東部地区 3 小学校の統合が必要と考え、具体的な教育委員会の統合方針（案）を作成するため、素案作りを進めてきたところです。

また、説明の内容及び状況については、10 月開催の第 3 回議会報告会開催に係る各課確認事項の中でもご報告申し上げているところです。

本年 4 月に東部地区小学校統合準備委員会を組織し、教育委員会統合方針（案）について素案を基にこれまで 2 回の会議を開催し、ご検討いただいているところです。

統合する予定時期や統合条件についても、現在、準備委員会の中で、ご検討いただいているところです。

準備委員会で決定いただいた内容を基に、最終的には教育委員会会議で決定し、教育委員会の統合方針（案）について議員の皆様への報告並びに「保護者地域説明会」を開催し、その結果により保護者や地域の方の総体的な統合への最終意見としたいと考えております。

以上でございます。（教育長着席）

産業振興課長（南正人君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、産業振興課長、南正人君。（産業振興課長起立）

産業振興課長（南正人君） 先ほどの質問の中で、護岸工事の高さですとか、それから長さとかということもございました。

町長が答弁しましたように、これは建物が建つ場所によって変わってくるわけですが、一応建物の高さ的には、6mから6m50cm位の高さの位置に設置、建てたいということで考えております。

その長さ等につきましてはですね、駐車場の長さもございますし、そこだけでいいのか、建物を含めてですね、もう少し伸ばさなきゃならないかということについては、これから考えていきたいというふうに思っております。

あと、あの津波を受けた場所であるというようなお話もございましたけども、先ほど申し上げましたように、一応建てる場所は6mというような高さになってございまして、一応津波の浸水想定によると、比較的発生頻度の高い津波、数十年から百年にある津波というふうなことが、先ほどお話しした6m前後の高さになります。

そして、レベル2ということで、影響が甚大な最大のクラスということになると、東日本大震災のように数百年から1千年ということになるわけなんですけども、いずれにしても、津波とかということになれば、当然、人命、命が大事になりますので、注意報とかそういうのが出ましたら、即座に避難するというふうな体制でやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

（産業振興課長着席）

9番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、9番、林貢君。

9番（林貢君） ハイ、9番、林です。（林議員起立）

それでは、再度質問をさせていただきます。

まず、第1点目、わっせ交流センターについてでございますが、今年度は黒字ということで、大変好ましい結果に終わったようにありますが、今年度はさておいても、その内容等を若干拝見させていただきますと、今後、収入の内容、職員の配置等考えた時に、さらに2年目からは厳しくなることも予想されますが、今後、3年5年と、もしこれからの見通しがお考えがあれば、お伺いしたいと思います。

また、第2点目の東部地区小学校の統合についてであります、西部地区の統合の際もありましたように、もし反対者がいる場合、階上小学校のように統合に入らないという事態も有りうることも想定されているのか、まあそういうことはないと思っております。

それと、委員会に諮ってからということですが、教育委員会としてその統合時期をいつ頃に想定しているのかを併せてお伺いできればと思います。

また、この統合に併せまして、ハマの駅の場合、もう進んでいるわけですが、一部町民の声として、統合した場合に閉校となる学校、どちらも浜手でございますので、そちらを利用したらどうかというご意見もありましたので、それもお伝えだけですがしたいと思います。

以上、再質問をさせていただきます。(林議員着席)

産業振興課長(南正人君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、産業振興課長、南正人君。(産業振興課長起立)

産業振興課長(南正人君) ハイ。まずは、わっせのことですが、今後のことを考えますと、職員の配置ですとか、収入も厳しいような状況だというようなお話でございますけども、わっせ交流センターにつきましては、これまでも運営協議会という中で3年間やって、そして今、引き継いで1年間やってきました。

ご承知のように、確かにそういう状況かとは思いますが、皆さんがですね、地域の方がそれぞれ役割をもって、あそこで働いていただいて頑張ってきているということもございますし、聞けばリピーターの方々も結構入ってくるということもあります。

あと、先ほどお話しした駐車場の整備の関係もございますので、今後は、団体さんの受入れ等のことも検討しながらですね、営業の流れが良くなるような形で進めて行ければなというふうに考えてございます。

それから、ハマの駅の学校の活用ということの話なんですけども、これにつきましてはですね、現在もうすでに進んでいる事業でございますので、今の場所をそのままですね活用して、大蛇のさわやかトイレの付近ということで、そこでもう進めていますし、事業の方も内容的にはもう広域浜プランの計画の中で、そこでもう進めているような状況ですので、そちらでご理解いただければなと思いますのでよろしくお願いいたします。(産業振興課長着席)

教育長（川浪孝雄君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育長、川浪孝雄君。

教育長（川浪孝雄君） ハイ。（教育長起立）

先ほどの、それでは林議員のご質問にお答えいたします。

統合準備委員会の方では、現在、3校一緒に統合するということで、話を進めております。

また、統合の時期についてでございますが、東部地区3小学校がすべて複式学級ができるのが平成29年4月でございます。児童数が大きく減少するポイントとなる時期であり、平成26年度に開催した検討する会議の中で、統合する時期の目安として平成29年4月を示したものでございます。

その資料の中でも、具体的な統合の時期については、その後に設置する正式な統廃合委員会で決定することといたしておりました。

現在、教育委員会に設置している東部地区小学校統合準備委員会において、平成29年4月を目処に検討いただいているところですが、時期についてのいろいろなご意見もいただいているところですので、統合準備委員会の中で検討していただき、ご決定していただきたいと考えております。

今後も未来を担う子どもたちのことを最優先に考え、また保護者、地域の意見を重視して進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。（教育長着席）

9番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、9番、林貢君。

9番（林貢君） ハイ、9番、林です。（林議員起立）

3回目ですので、特に再質問ということではないんですが、わっせ交流センターについては、地区の雇用促進にもつながりますし、私も何度かお蕎麦をご賞味させていただきましたが、そば焼酎も大変好評のようでありますので、どうか次年度から、またさらに販売促進に力を入れていただいて、進めて行っていただければと思います。

以上で私の質問を終わります。（林議員着席）

議長（山田恵治君） 以上で9番、林貢君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は6月10日午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（閉会時刻 午前11時04分）

平成 28 年第 3 回階上町議会定例会

議事日程第 3 号

平成 28 年 6 月 10 日 午前 10 時 00 分開議

- | | | |
|--------|----------|---|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 平成 27 年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について |
| 日程第 2 | 報告第 2 号 | 平成 27 年度階上町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告について |
| 日程第 3 | 議案第 1 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（階上町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例） |
| 日程第 4 | 議案第 2 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び階上町附属機関に関する条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 5 | 議案第 3 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（階上町税条例の一部を改正する条例及び階上町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 6 | 議案第 4 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（階上町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例及び階上町復興産業集積区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 7 | 議案第 5 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 8 | 議案第 6 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成 27 年度階上町一般会計補正予算） |
| 日程第 9 | 議案第 7 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成 27 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算） |
| 日程第 10 | 議案第 9 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成 27 年度階上町介護保険特別会計補正予算） |
| 日程第 11 | 議案第 11 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成 27 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算） |
| 日程第 12 | 議案第 8 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成 27 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算） |

日程第 13	議案第 10 号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成 27 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算）
日程第 14	議案第 12 号	階上町道仏交流センター条例の制定について
日程第 15	議案第 13 号	平成 28 年度階上町一般会計補正予算（第 1 号）
日程第 16	議案第 14 号	平成 28 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 17	議案第 15 号	平成 28 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 18	議案第 16 号	定住自立圏形成協定の変更について
日程第 19	議案第 17 号	三戸郡福祉事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について
日程第 20	議案第 18 号	三戸郡福祉事務組合の共同処理する事務の変更に伴う障害者支援施設明幸園の財産処分について
日程第 21	議案第 19 号	三戸郡福祉事務組合の共同処理する事務の変更に伴う三戸郡地域生活支援センターの財産処分について
日程第 22	議案第 20 号	階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
日程第 23	議員派遣の件	
日程第 24	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番	荒 谷 憲 輝 君	2 番	大 下 修 君
3 番	小 松 雅 彦 君	4 番	上 道 二 三 男 君
5 番	長 根 岩 夫 君	6 番	森 榮 吉 君
7 番	濱 谷 貴 樹 君	8 番	松 尾 國 治 君
9 番	林 貢 君	10 番	百 目 木 和 俊 君
11 番	大 江 和 夫 君	12 番	郷 州 公 典 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	山 田 恵 治 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	佐 京 孝 信 君
総合政策課長	木 村 良 三 君	税 務 課 長	地代所 康 二 君
町民生活課長	巖 守 利 明 君	保健福祉課長	引敷林 広 貴 君
産業振興課長	南 正 人 君	建 設 課 長	野 沢 雅 浩 君
教 育 課 長	地 代 所 誠 君	会 計 管 理 者	長 根 工 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	濱 浦 幸 夫 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	澤 田 充 君	行 政 防 災 総 務 G L	茨 島 俊 行 君
総 務 課 主 幹	村 元 大 介 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手許に配布したとおりであります。

この際、日程第 1、報告第 1 号 平成 27 年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告についての件及び日程第 2、報告第 2 号 平成 27 年度階上町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告についての件、2 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑がないようですので、これにて報告の件を終了いたします。

日程第3、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

日程第4、議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

日程第5、議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

日程第6、議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

日程第7、議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

日程第8、議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

この際、日程第9、議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、日程第11、議案第11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件まで、3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、日程第9、議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、日程第11、議案第11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件まで、3件はこれを承認することに決定いたしました。

この際、日程第12、議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件及び日程第13、議案第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、日程第 12、議案第 8 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件及び日程第 13、議案第 10 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、2 件はこれを承認することに決定いたしました。

日程第 14、議案第 12 号 階上町道仏交流センター条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 12 号 階上町道仏交流センター条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 15、議案第 13 号 平成 28 年度階上町一般会計補正予算(第 1 号)の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

5 番(長根岩夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、5 番、長根岩夫君。(長根議員起立)

5 番(長根岩夫君) 説明書の 9 ページ 10 款、教育費の報償費 7 万円の増額となっておりますが、東部地区小学校統廃合準備委員会委員の報償金の増額であります。28 年度当初予算では、20 万 8 千円を計上しております。

今回の増額と合せて27万8千円となりますが、平成27年度は13万9千円の計上でありましたので、今回倍額となっております。その理由を伺いたいと思います。

また、今朝の新聞報道でございましたが、一般質問の内容が記事として載っております。

階上町教育委員会は、町東部の道仏、大蛇小学校の3小学校を統合する方針を明らかとしたとあり、すでにPTAや地区住民らで構成する準備委員会を組織済みで、17年4月を目処に統合する方向で協議しているとありました。

聞くとところによりますと、統廃合については、委員会の中での意見の集約が得られずに、2回の会合をもっただけで、混乱しているというふうに聞いておりますが、昨日の一般質問で教育長さんは、準備委員会の意見を尊重するような発言もしておられたと思います。

聞き違いであったわけではないと思いますので、今一度ご確認をさせていただきたいと思います。

また、準備委員会には議員も含まれていると聞いております。議員へ支払われる報償費の総額はいくらになるか、回数等も含めてお知らせいただきたいと思います。

また、先の議会で町長のご回答をいただきましたが、知識を有する議員の方々も、一部委員としてお願いをすると、また、議員の委員の数は割合を定め制限するようにしてまいりたいというふうなご回答であったかと思います。

今回の委員委嘱については、特に議員選任の基準はどういうふうなもとで定められてきたのか、これも教育長さんの方からご回答をいただきたいと思います。

そのことについてお伺いをいたします。(長根議員着席)

教育長(川浪孝雄君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、教育長、川浪孝雄君。(教育長起立)

教育長(川浪孝雄君) ハイ。それでは、長根議員のご質問にお答えいたします。

昨日の一般質問でもお答えしましたが、3地区において平成25年9月に保護者説明会を、11月には地域懇談会を開催し、今後の児童数等の推移の状況について説明し、平成26年6月には旧金山沢小、旧登切小、旧南部町立鳥舌内小学校の統廃合事例講習会を開催し、今後の学校等の状況について周知を図ってまいりました。

また、平成27年3月定例議会以降には、保護者や地域の方の統合に対する基本的な考え方について確認するため、保護者にはPTA会長さんを通じて、地域には

区長さんを通じてご説明したところです。

その結果、学校の現状や将来の状況等から、いずれは統合しなければならないことはご理解いただけており、現在、東部地区小学校統合準備委員会を2回開催し、教育委員会が保護者や地域の方に説明するための統合方針（案）の作成を行っているところであり、第3回の開催を今月中に予定しているところであります。

教育委員会の統合方針（案）ができましたら、保護者地域説明会を開催することとしております。今後も機会を捉え、説明に意を尽くしてまいりたいと考えております。

それでは、委員の選任に関することに関して、ご質問にお答えいたします。

今回、議員の方を委員に選任した基準ですが、保護者代表及び学識経験者として選任したもので、保護者代表として1名、町教育行政に専門的な知識を有する学識経験者として3名を選任したものです。

先の基準により、今回、保護者代表はPTA会長の職にある方を選任しており、学識経験者としては、町教育行政の専門的な知識・知見を有している教育民生常任委員の中から、当該統廃合に関係する地域より選任されている3名の議員の方をお願いしたところであります。

以上でございます。（教育長着席）

教育課長（地代所誠君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、地代所誠君。

教育課長（地代所誠君） ハイ。（教育課長起立）

長根議員の1番目の質問にお答えをしたいと思います。

昨年度は会議の回数を2回を予定しておりましたが、本年度は今回の補正を含めまして4回の会議を予定するため、金額が倍額となっているものでございます。

それから、委員の中の議員の方々の報酬ということですが、先ほど教育長の方からもありましたが、保護者代表として1名、それから学識経験者等として3名入っており、4名の方が委員となっておりますので、会議の開催回数が4回、報酬の基本額が5,300円となっておりますので、8万4,800円を予定しているところであります。

以上でございます。（教育課長着席）

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） ハイ、5番、長根岩夫です。

教育委員会枠の準備委員会に対して、統合の答申を求めることになるわけですが、諮問機関である準備委員会は、特定の委嘱された議員が答申の作成にも携わるということになるわけで、いささか疑問を感じるということで、先回のいわゆる定例会においてもご意見を申し上げておりました。

今後は広く市民の目線に立った考え方で、やはり市民の中から、そのような委員を選任する方向でご検討すべきではないかと思っております。

そしてまた、教育委員会そのものが、直接地域と関わりながら、心の通う行政の一つとして、努めていただくようお願いをいたしたいと思うわけでございます。

また、小学校のこの統廃合につきましては、地域にとりましても最も大事なことでございます。様々なご意見があり、難しいこともあるかと思えます。

今回、この統合に関して、町では財政的なメリットということに関して、いささかの公表もされていないわけですが、教育委員会の試算でも結構でございますが、どの程度のいわゆる財政的なメリットがあるか、ご教示いただきたいと思います。（長根議員着席）

教育課長（地代所誠君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、地代所誠君。

教育課長（地代所誠君） ハイ。（教育課長起立）

それでは、長根議員のご質問にお答えしたいと思います。

教育委員会としましては、統合につきましては、子どもたちの安全確保や集団を通じての社会性を高める必要性などを、子どもたちのことを最優先に考えて統合を進めているところでございますけども、議員の方からご質問がありました東部3小学校の財政的な効果というふうなことでございましたので、平成27年度のベースでございますけども、3校で施設管理費等につきまして2,380万円ほどの経費となっております。

単純に2校分ということになりますと、1,580万円ほどとなりますけども、基礎的な経費や人員増による経費の増加、今後の統合後に発生する経費等もありますので、その全額が効果となるものではございませんけども、一定程度の効果が得られるものと考えてございます。

また、施設の修繕費については、同じく平成 27 年度ベースで大蛇小学校が 160 万円ほど、小舟渡小学校が 60 万円ほど、道仏小学校は修繕はありませんでしたので、ご報告したいと思います。

以上でございます。（教育課長着席）

5 番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5 番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5 番（長根岩夫君） ハイ、5 番、長根です。

そのような試算をなされていると、今後も様々な面で施設の管理運営等も含めて、町財政としてもかなりのメリットがあるものと思っております。

そういうことからいたしましても、子どもたちの将来のためにも、合併統合ということについては、町民の皆さんも異論のないところかと思いますが、このいわゆる進め方について、町民の皆さんが、様々なご不満をもっておられるというふうに、私どもの方にもお話がございました。

なんとか、この町内の皆様のご意見をくみながら、誠意をもって教育委員会の方からお話をしていただきたい。

その上で、1 年が仮に延びましても、また年度内の統合がなされましても、いずれにしても誠意をもって進められた結果であれば何も問題がないか、また町民の皆様も喜びとするところであるかと思えます。

いずれにしても、今後とも教育委員会、また、町としても丁重な説明をして進められるようお願いをして終わります。

ありがとうございました。（長根議員着席）

議長（山田恵治君） ハイ、そのほかございませんか。

11 番（大江和夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、11 番、大江和夫君。（大江議員起立）

11 番（大江和夫君） ハイ、11 番、大江でございます。

6 ページの総務費でございますが、この中で 2 款の総務費でございますが、5 の地方創生推進ですね、この中で報償費が 8 万程計上されておりますが、この報償費

そのものよりも、委員会というのが組織がされております。

この委員会の方々のメンバーというのは、その推進事業に精通されている方々なのかどうか、その辺をお聞かせいただければありがたいのかなと。

もう1点が、6の移住定住推進事業でございます。まち・ひと・しごと創生事業、これも組織されているようでございますが、30万ほどの予算でございます。

この、出会いサポート事業でございます。この出会いサポート事業というのは、他町村でもかなり行っておるようでございまして、その成果が今一度表れていないというふうに聞いております。

我が町でもこれをさらに推進するということで、この予算を計上したものとは思いますが、この委員会がどのような目標をもって、どのような活動内容なのか、その辺をお聞かせ願えればと思います。(大江議員着席)

総合政策課長(木村良三君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、木村総合政策課長。(総合政策課長起立)

総合政策課長(木村良三君) ハイ、大江議員のご質問にお答えをいたします。

まち・ひと・しごと創生会議委員の報酬ということでございますけども、これについては、戦略についての検証を行うための報酬をとということでございまして、メンバー等については、昨年策定した戦略の会議のメンバーにするのか、どうするのか、いずれにしても第三者にお願いしたいというふうに考えてございます。

次に、この出会いサポート事業実行委員会補助金ということでございますけども、昨年は、地方創生の先行型交付金を使いまして、出会いは階上町バスツアーということで11月に2回ほど開催してございます。

そのほかに、教育委員会の方の有志の方で、スポーツ婚活ということで、スポーツをしながらその後で懇親・懇談会等を行っているという事業を、27年度は行っております。

今回28年度、あの階上町まち・ひと・しごと総合戦略による家族との豊かな暮らしを実感できるライフスタイルの実現をめざし、地域の未婚者を応援し、地域の特性を活かした男女の出会いの場を創出するという事業の企画と運営にあたるための階上町出会いサポート事業を行うための実行委員会を、本年5月25日に組織してございます。

メンバーについては、スポーツ関係者と各種団体等でございます。

具体的には、昨年スポーツ婚活を行いましたスポーツ推進委員より2人、まち・

ひと・しごと戦略の会議の有識者より1人、おもてなしエンジェルより1人、商工会・消防団両方に入っている方でございますけども1人、あとフォレスト階上から1人、3年前に階上町に移住してきた方1人、それと成人式の実行委員会の委員、これは27年度の方でございますけども2人、合計9人の若いメンバーで、今後、婚活の出会いの企画をしてもらうということで、メンバー9人から意見等を出していただいて、今度2回目の会議を6月21日に開催予定でございます。9人全員共、ボランティアをお願いをしております。

この30万予算をいただいて企画していただくということで、企画と今度はどういふことを行うか、これ等を協議していただきまして、9月、11月位までに、事業を進めてもらうというふうなことで30万を計上いたしました。

後援会なり、事業費なりということで考えてございます。

財源については、県の補助金が20万、町から10万というふうに考えてございます。

以上でございます。(総合政策課長着席)

11番(大江和夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、11番、大江和夫君。(大江議員起立)

11番(大江和夫君) ハイ、ありがとうございます。

この出会いサポート、非常に難しい人と人とのつながりでございます。

事業をやったからといってすぐその成果が出るもんじゃないんですが、どの市町村でも同じだと思います。市では市なりな事業があるようでございますが、我々町村は、それ以上に苦しんでいるものだろうと思っております。

できるだけ、この出会いサポートをしていただいて、若者が結婚し、そして定住できるような事業を推進していただければありがたいのかなということでございます。

どうぞ、こういうな事業をどんどん進めていただいて、いい結果を出すようにお願いしたいと思います。

以上でございます。(大江議員着席)

議長(山田恵治君) そのほかございませんか。

2番(大下修君) ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、2番、大下修君。（大下議員起立）

2番（大下修君） ハイ、2番、大下です。

補正予算の8ページ、6款のですね、水産業競争力強化緊急施設整備事業費の中の補正で50万とありますけども、浜の活力再生広域プラン策定支援事業資金貸付金とございますけども、これはどのような目的でどこに行くものなのか。

議長（山田恵治君） 大下議員、マイクを向けて話していただきたいと思います。

2番（大下修君） すいません。8ページですね、8ページの水産競争力強化緊急施設整備事業費の広域プランの中で、貸付金50万とあるんですけども、これはどこにどのような目的で行うものなのかお伺いします。

昨日、ハマの駅の方の測量を実施しているということでしたけども、測量を実施しているということは、用地面積はどのような規模というか面積になるんでしょうか。併せてあのバスだとか駐車場、この辺の台数だとかもお伺いしたいと思います。

以上です。（大下議員着席）

産業振興課長（南正人君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、産業振興課長、南正人君。（産業振興課長起立）

産業振興課長（南正人君） ハイ、それでは大下議員のご質問にお答えいたします。

浜の活力再生広域プランの策定支援事業の貸付金の中身ということでございますけども、現在、階上から三沢市までの漁業、それから市と町等によりまして、関係する団体によりまして、浜の活力再生広域プランこちらの方を作成している途中でございます。

それでこの広域プランを作る際にですね、水産庁とのヒアリングということで、何度か東京の方へ行かなければなりませんけども、その旅費などの費用ということで、そのほかに消耗品とかいろいろありますけども、大体大きいのがその辺になります。

そのために、運転資金と申しますか、資金と費用といたしまして町からの貸付金50万円をお願いするものでございます。

この資金の貸付先につきましては、先程申し上げましたように、階上から三沢市

までの団体で組織する広域水産業再生委員会、こちらの方になる訳なんですけども、階上町がこの事務局を預かっているということで、町への借入れをお願いすることになります。

なお、この事業にかかりました費用の申請につきましては、浜の活力広域再生プランのご承認をいただいて、事業が完了した後に、交付申請先の基金管理団体でございますNPO法人水産業漁村活性化推進機構、こちらの方から交付を受けましたら、町の方に返還するという形で進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、今測量を行っているところでございますけども、前にもお知らせしてありますが、約面積的には5反歩弱ということで考えて5千㎡弱位ということで考えております。

あと、駐車場でございますけども、大体5、60台前後の駐車場と、それからバスにつきましては、2台程度を駐車できるようなスペースとして考えているところでございます。

以上でございます。(産業振興課長着席)

2番(大下修君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、2番、大下修君。(大下議員起立)

2番(大下修君) ハイ、2番、大下です。

ちょっと、貸付金についてはわかりにくかったんですけども、まず、再生委員会の方から後で返還していただくということですので、是非じゃあそのような形で進めていただきたいと思います。

浜の方ですけども、この辺について中々詳細の方出ておりませんが、今回あの5反歩というほどの用地を予定しているということですので、まあちょっと今イメージできないんですけども、建坪110坪という建物等を併せてですね、よくあの検討して進めていただきたいと思います。

以上で終わります。(大下議員着席)

議長(山田恵治君) そのほかございませんか。(質疑なしの声あり)

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 13 号 平成 28 年度階上町一般会計補正予算（第 1 号）の件
を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 16、議案第 14 号 平成 28 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算
（第 1 号）の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 14 号 平成 28 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第
1 号）の件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 17、議案第 15 号 平成 28 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予
算（第 1 号）の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 15 号 平成 28 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算
（第 1 号）の件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 18、議案第 16 号 定住自立圏形成協定の変更についての件を議題とい
たします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 16 号 定住自立圏形成協定の変更についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 19、議案第 17 号 三戸郡福祉事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更についての件から、日程第 21、議案第 19 号 三戸郡福祉事務組合の共同処理する事務の変更に伴う三戸郡地域生活支援センターの財産処分についての件の 3 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、日程第 19、議案第 17 号 三戸郡福祉事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更についての件から、日程第 21、議案第 19 号 三戸郡福祉事務組合の共同処理する事務の変更に伴う三戸郡地域生活支援センターの財産処分についての件、3 件を一括採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 22、議案第 20 号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第 20 号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 20 号 階上町教育委員会の委員の任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第 23、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手許の配布資料のとおりといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手許の配布資料のとおり決定いたしました。

日程第 24、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る 6 月 7 日開会の本定例会も本日をもって閉会となります。

提案いたしました報告並びに議案すべてについて承認いただきありがとうございます

いました。審議の過程においていただきましたご意見等につきましては、十分考慮しながら、今後の行政運営に取り組んでまいりたいと思います。

議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げ、挨拶といたします。

ありがとうございました。(町長降壇)

議長(山田恵治君) これにて、平成 28 年度第 3 回階上町議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻 午前 10 時 49 分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

